

ぜひ市議会傍聴にお出かけください！

第1回定例会が3月3日～26日まで開かれます。

新年度予算案で、3歳未満児の第一子保育料の半額助成支援など市民要求が前進します。

また、市長の政治姿勢や中心市街地再開発事業の延期、前橋テルサの公募の問題点などについても質問します。

4人の党市議団は力を合わせ、さらに市民の願いを前に進めるため全力で論戦します。オンライン視聴や議場での傍聴をよろしくお願ひします。



■代表質問■ 3月9日(月)14時頃 近藤 好枝 議員(約1時間)

- ①市長の国政への政治姿勢(憲法9条改憲、原発依存から再生可能エネルギーへ)
- ②市政について(千代田町中心拠点地区再開発、子育て支援策、高齢者施策など)

■総括質問■11日(水)14時20分頃 小林 久子議員(24分)

- ①国民健康保険税と子ども子育て支援金の問題点について
- ②加齢性難聴への支援について
- ③老朽化した粕川公民館の早期建て替えについて

■総括質問■12日(木)11時20分頃 吉原 大輔議員(24分)

- ①市民の暮らしへの支援について
- ②平和行政の強化について
- ③市営住宅について

■総括質問■12日(木)14時40分頃 吉田 直弘議員(24分)

- ①前橋テルサについて
- ②市立図書館本館の老朽化対策について
- ③総社古墳群保存の課題について

■付託外議案反対討論■ 12日総括質問終了後 吉田 直弘議員

■常任委員会質疑■

- 16日(月) 市民経済常任委員会 吉原議員(前橋テルサ、清掃施設広域化など)
- 17日(火) 建設水道常任委員会 近藤議員(安全な自転車道の整備、空き家対策など)
- 18日(水) 総務教育常任委員会 吉田議員(会計年度任用職員の処遇改善、公共交通の充実)
- 19日(木) 教育福祉常任委員会 小林議員(介護保険、部活動地域移行など)

■議案討論■ 26日(木)午後 小林 久子議員

★意見書起草委員は吉原議員が担当(党市議団は6つの意見書案を提出しました)

国への「6つの意見書(案)」を提案し、採択に全力をあげます！

◆憲法改正の発議をしないよう求める意見書(案)

高市首相は、2月18日、自民党の両院議員総会において「憲法改正、皇室典範の改正に挑戦する」と述べ、20日に行われた施政方針演説において憲法改正に言及し、「国会における発議が早期に実現されることを期待する」と意欲を示した。

首相は、憲法第9条への「自衛隊の明記」を目指している。その背景には、日米同盟が強化されるもとの、憲法第9条2項を削除又は空文化し、自衛隊を軍隊として位置付けることで集団的自衛権の行使、海外での武力行使を目指す意図がある。日本国憲法は、前文で国民主権と議会制民主主義、自由主義、恒久平和主義を「人類普遍の原理」と規定している。その意義は、憲法が戦前の侵略戦争の反省に基づく一切の戦力の放棄と平和的生存権を保障し、国民の自由や人権保障の根本理念に平和を位置付けている点に特徴がある。その具体的な表れとして憲法第9条が規定されているのである。

首相は憲法について「どのような国を作り上げたいのか、理想の姿を物語るもの」と述べているが、憲法とは、国民の自由と人権を保障するため、権力を縛る、我が国のあり方の根本を定める最も大切な基本法である。

2月14日、15日に産経新聞社及びFNN(フジニュースネットワーク)が行った世論調査は、「最優先で取り組んでほしい政策」についての設問に対しては、「物価高対策や消費税減税対策など経済政策」が40.7%に対し、「憲法改正に向けた取り組み」は3.3%であり、国民は直ちに憲法改正を望んでいるとは言えない状況である。

憲法改正は、最終的には国民投票で主権者が決めるものであり、その前提である憲法改正の発議には、各議院の総議員の3分の2以上の賛成という重い要件を課し国民意見の十分な反映を求めている。憲法改正の発議は、国民に改憲の内容や論点を示し、十分な議論と合意形成により行われるべきであり、国民の中における議論の成熟なしに、国会で議論すべきではない。

よって、国会においては、憲法改正の発議をしないよう強く求めるものである。

日本共産党市議団はほかに、5つの意見書(案)を提出しました。

- ◆OTC 類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書(案)
- ◆農業を再生し食料自給率の向上を抜本的に高めることを求める意見書(案)
- ◆通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書(案)
- ◆非核三原則の堅持を求める意見書(案)
- ◆高市首相による「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、日中関係の改善へ努力を求める意見書(案)